



2026年8月5日

各 位

会 社 名 中国電力株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 中川 賢剛
(コード：9504、東証プライム)
問合せ先 経営管理部門経理部 (連結経理)
マネージャー 石光 健一
(TEL. 082-241-0211)

**2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)
(公認会計士等による期中レビューの完了)**

当社は、2026年7月31日に2027年3月期第1四半期決算短信を開示いたしましたが、四半期連結財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、2026年7月31日に発表した四半期連結財務諸表等について変更はありません。

以 上



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年8月5日

東

上場会社名 中国電力株式会社

上場取引所

コード番号 9504

URL <https://www.energia.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長執行役員

(氏名) 中川 賢剛

問合せ先責任者 (役職名) 経営管理部門 経理部

(氏名) 石光 健一 (TEL) 082 - 241 - 0211

(連結経理) マネージャー

配当支払開始予定日

—

決算補足説明資料作成の有無

: 有

決算説明会開催の有無

: 無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績(2026年4月1日～2026年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	343,944	4.4	△5,393	—	△3,291	—	△3,772	—
2026年3月期第1四半期	329,562	△0.2	39,586	13.5	33,931	△9.2	26,802	14.7

(注) 包括利益 2027年3月期第1四半期 2,811百万円(△81.2%) 2026年3月期第1四半期 14,989百万円(△58.1%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	△10.49	—
2026年3月期第1四半期	74.54	74.54

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	4,555,886	772,984	17.0
2026年3月期	4,620,500	775,292	16.8

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 775,206百万円 2026年3月期 777,243百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	10.00	—	17.00	27.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期(予想)	—	15.00	—	15.00	30.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年3月期の連結業績予想(2026年4月1日～2027年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	1,490,000	3.3	52,000	△42.4	40,000	△50.1	31,000	△54.8
								86.20

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、【添付資料】P.7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2027年3月期1Q	387,154,692株	2026年3月期	387,154,692株
2027年3月期1Q	27,580,262株	2026年3月期	27,578,351株
2027年3月期1Q	359,575,095株	2026年3月期1Q	359,564,156株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

(注) 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、期末自己株式数には、当該信託口が保有する当社株式(2027年3月期1Q 632,000株、2026年3月期 632,000株)が含まれております。また、当該信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(2027年3月期1Q 632,000株、2026年3月期1Q 658,000株)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績の予想等将来に関する記述は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績等は、今後様々な要因により予想数値と異なる場合があります。

決算補足説明資料は、2026年7月31日に当社ウェブサイトに掲載しています。
(URL : <https://www.energia.co.jp/ir/irzaimu/hosoku.html>)

【参考】2027年3月期の個別業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,390,000	9.7	37,000	△44.1	36,000	△46.7	28,000	△53.2	77.80

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

【添付資料】

添付資料の目次

1. 当四半期連結累計期間の経営成績等の概況	……	P. 2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	……	P. 3
(1) 四半期連結貸借対照表	……	P. 3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 第1四半期連結累計期間	……	P. 5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	……	P. 7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	……	P. 7
(セグメント情報等の注記)	……	P. 7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	……	P. 8
(継続企業の前提に関する注記)	……	P. 8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	……	P. 8
期中レビュー報告書	……	P. 9

1. 当四半期連結累計期間の経営成績等の概況

経営成績等の概況については、2026年7月31日に当社ウェブサイトに掲載いたしました決算補足説明資料に記載しております。

(URL : <https://www.energia.co.jp/ir/irzaimu/hosoku.html>)

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
固定資産	3,790,640	3,823,056
電気事業固定資産	1,933,504	1,920,432
水力発電設備	118,566	118,800
汽力発電設備	301,775	293,818
原子力発電設備	471,625	463,683
送電設備	297,187	296,870
変電設備	179,797	179,751
配電設備	425,917	427,681
業務設備	97,723	98,130
休止設備	8,733	8,573
その他の電気事業固定資産	32,179	33,123
その他の固定資産	122,248	120,037
固定資産仮勘定	1,087,923	1,118,846
建設仮勘定及び除却仮勘定	1,049,603	1,079,038
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	38,320	39,808
核燃料	155,343	156,455
装荷核燃料及び加工中等核燃料	155,343	156,455
投資その他の資産	491,619	507,284
長期投資	119,182	120,131
退職給付に係る資産	76,633	75,827
繰延税金資産	47,536	48,806
その他	248,487	262,739
貸倒引当金（貸方）	△220	△218
流動資産	829,860	732,830
現金及び預金	423,362	298,380
受取手形、売掛金及び契約資産	108,460	115,421
棚卸資産	90,593	93,897
その他	207,782	225,492
貸倒引当金（貸方）	△338	△361
合計	4,620,500	4,555,886

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債及び純資産の部		
固定負債	3,192,671	3,201,729
社債	1,216,690	1,241,690
長期借入金	1,819,855	1,804,492
未払廃炉拠出金	87,311	87,311
退職給付に係る負債	45,867	45,614
その他	22,947	22,622
流動負債	652,536	581,172
1年以内に期限到来の固定負債	260,913	205,339
短期借入金	7,000	79,895
買掛金	107,045	118,527
未払税金	18,029	8,964
その他	259,548	168,445
負債合計	3,845,208	3,782,902
株主資本	693,186	684,522
資本金	197,024	197,024
資本剰余金	28,548	28,548
利益剰余金	507,192	498,530
自己株式	△39,578	△39,580
その他の包括利益累計額	84,056	90,683
その他有価証券評価差額金	14,950	19,194
繰延ヘッジ損益	9,011	9,155
為替換算調整勘定	45,706	48,710
退職給付に係る調整累計額	14,388	13,624
非支配株主持分	△1,950	△2,221
純資産合計	775,292	772,984
合計	4,620,500	4,555,886

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
営業収益	329,562	343,944
電気事業営業収益	294,450	311,676
その他事業営業収益	35,111	32,268
営業費用	289,975	349,337
電気事業営業費用	256,260	316,071
その他事業営業費用	33,715	33,265
営業利益又は営業損失(△)	39,586	△5,393
営業外収益	7,366	11,970
受取配当金	1,204	1,917
受取利息	295	421
持分法による投資利益	2,278	2,452
デリバティブ利益	940	4,591
その他	2,646	2,588
営業外費用	13,020	9,868
支払利息	6,365	7,880
その他	6,655	1,987
四半期経常収益合計	336,928	355,915
四半期経常費用合計	302,996	359,206
経常利益又は経常損失(△)	33,931	△3,291
特別利益	4,398	—
核燃料売却益	4,398	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	38,330	△3,291
法人税、住民税及び事業税	11,757	664
法人税等調整額	△173	△142
法人税等合計	11,584	521
四半期純利益又は四半期純損失(△)	26,746	△3,812
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△56	△40
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	26,802	△3,772

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	26,746	△3,812
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△593	646
繰延ヘッジ損益	△397	△322
為替換算調整勘定	△4,299	448
退職給付に係る調整額	△873	△642
持分法適用会社に対する持分相当額	△5,592	6,493
その他の包括利益合計	△11,756	6,624
四半期包括利益	14,989	2,811
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,047	2,854
非支配株主に係る四半期包括利益	△58	△43

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用の計算

税引前四半期純利益に見積実効税率を乗じるなど簡便な方法により算定している。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	総合 エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	277,894	41,109	8,287	327,292	2,270	329,562	—	329,562
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,207	67,987	2,729	100,924	4,265	105,189	△105,189	—
計	308,102	109,097	11,016	428,216	6,535	434,752	△105,189	329,562
セグメント利益又は 損失(△)	35,759	3,578	883	40,221	△246	39,974	△387	39,586

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない連結子会社である。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△387百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	総合 エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	287,621	45,877	8,207	341,705	2,238	343,944	—	343,944
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,996	68,651	2,918	96,566	4,429	100,995	△100,995	—
計	312,617	114,528	11,125	438,271	6,668	444,940	△100,995	343,944
セグメント利益又は 損失(△)	△5,004	△391	604	△4,790	△320	△5,111	△281	△5,393

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない連結子会社である。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△281百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、当社グループ内の経営管理区分の一部見直しに伴い、従来「その他」に計上していた連結子会社の一部のセグメントの区分を、「総合エネルギー事業」セグメント及び「送配電事業」セグメントの区分に変更している。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載している。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項なし

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項なし

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	34,220百万円	35,308百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月5日

中国電力株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	幸	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	島	拓	也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	藤	顕	広

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている中国電力株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。